

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年7月3日(2008.7.3)

【公開番号】特開2005-339555(P2005-339555A)

【公開日】平成17年12月8日(2005.12.8)

【年通号数】公開・登録公報2005-048

【出願番号】特願2005-152313(P2005-152313)

【国際特許分類】

G 06 F 15/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 15/00 310 A

【手続補正書】

【提出日】平成20年5月21日(2008.5.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

サービスの状態と振る舞いを表す、ウェブ・サービス・アプリケーション・プロトコル(W S A P)を備えるコンピューティング環境において実施される方法であって、

サービスの分岐する振る舞いを決定すること、

前記サービスの分岐する振る舞いのそれぞれに対して、その振る舞いに対応するサービスの状態へのアクセスを提供する識別子を割り当てること、および

前記識別子を割り当てた前記振る舞いを介して前記サービスの状態への前記クライアント・アクセスを提供する割り当てられた識別子を、クライアントの要求に応答して返すこと

を備えることを特徴とする方法。

【請求項2】

前記サービスが取り扱う能力のある操作を定義する規約を、前記クライアントに返すことをさらに備えることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

規約を前記クライアントに返すことは、文書の識別子を前記クライアントに提供することを備えることを特徴とする請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記W S A PはS O A Pベースのプロトコルであり、前記方法は、バインディング・リストを前記クライアントに提供することをさらに備えることを特徴とする請求項2または3に記載の方法。

【請求項5】

前記規約は、L O O K U P、C R E A T E、Q U E R Y、I N S E R T、U P D A T E、D E L E T E、G E T、N O T I F Y、R E P L I C A T E、C A N C E L R E P L I C A T E、S U B S C R I B E、U N S U B S C R I B E、およびD R O Pの操作を備える集合からの少なくとも1つの操作を定義することを特徴とする請求項2乃至4のいずれか一つに記載の方法。

【請求項6】

サービスは、前記集合の操作のうちの少なくとも2つを、定義された順序で実装することを特徴とする請求項5に記載の方法。

【請求項 7】

識別子を分岐する振る舞いのそれぞれに割り当てるとは、URIを分岐する振る舞いのそれぞれに割り当てるごとを備えることを特徴とする請求項1乃至6のいずれか一つに記載の方法。

【請求項 8】

クライアントから、割り当てた識別子に基づいてエンティティに送られたメッセージを受け取ることをさらに備えることを特徴とする請求項1乃至7のいずれか一つに記載の方法。

【請求項 9】

前記エンティティは、別の信頼されたサービスである仲介者を含み、前記仲介者で前記メッセージを処理することをさらに備えることを特徴とする請求項8に記載の方法。

【請求項 10】

前記識別子の1つは、前記サービスに対するどの購読も別個の状態を持つような購読リストに対応することを特徴とする請求項1乃至9のいずれか一つに記載の方法。

【請求項 11】

前記購読リスト上のサブスクリーバーに通知することをさらに備えることを特徴とする請求項10に記載の方法。

【請求項 12】

別のサービスの同期を、前記購読リスト上のサブスクリーバー・サービスに対してデータを複製することによって行うことをさらに備えることを特徴とする請求項10に記載の方法。

【請求項 13】

購読リストの状態の変更を、REPLICATE、CANCELREPLICATE、SUBSCRIBE、およびUNSUBSCRIBEの操作を備える集合からの少なくとも1つの操作に応答して行うことをさらに備えることを特徴とする請求項10に記載の方法。

【請求項 14】

前記購読リストの維持を、他のサービスと通信することによって行うことをさらに備えることを特徴とする請求項10に記載の方法。

【請求項 15】

前記WSAPはSOAPベースのプロトコルであり、前記方法は、バインディング・リストを前記クライアントに提供することをさらに含み、前記他のサービスは、前記バインディング・リスト内で識別されることを特徴とする請求項14に記載の方法。

【請求項 16】

前記WSAPはSOAPベースのプロトコルであり、前記方法は、
前記サービスで、前記サービスが取り扱う能力のある操作を定義する規約に対する要求を受け取ること、および

規約の文書の識別子およびバインディング・リストの文書の識別子を、前記要求に応答して提供すること

を備え、

前記規約の文書は、メッセージ順序づけを備える規約情報および前記サービスの振る舞いに対応する1組の対話ポイントを含み、前記バインディング・リストの文書は、他のサービスに対する前記サービスの関係についての関係情報を備えることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 17】

前記バインディング・リストの文書は、前記サービスに対する少なくとも1つの購読リストを維持する少なくとも1つの他のサービスの識別子を備えることを特徴とする請求項16に記載の方法。

【請求項 18】

CREATE要求を対話ポイントで受け取ることをさらに備えることを特徴とする請求

項1_6に記載の方法。

【請求項19】

Q U E R Y 要求を対話ポイントで受け取ることをさらに備えることを特徴とする請求項1_6に記載の方法。

【請求項20】

G E T 要求を対話ポイントで受け取ることをさらに備えることを特徴とする請求項1_6に記載の方法。

【請求項21】

I N S E R T 要求を対話ポイントで受け取ることをさらに備えることを特徴とする請求項1_6に記載の方法。

【請求項22】

U P D A T E 要求を対話ポイントで受け取ることをさらに備えることを特徴とする請求項1_6に記載の方法。

【請求項23】

D E L E T E 要求を対話ポイントで受け取ることをさらに備えることを特徴とする請求項1_6に記載の方法。

【請求項24】

D R O P 要求を対話ポイントで受け取ることをさらに備えることを特徴とする請求項1_6に記載の方法。

【請求項25】

通知を対話ポイントで受け取ることをさらに備えることを特徴とする請求項1_6に記載の方法。

【請求項26】

購読リストの修正を対象とする要求を対話ポイントで受け取ることをさらに備えることを特徴とする請求項1_6に記載の方法。

【請求項27】

前記購読リストの状態の変更を、R E P L I C A T E、C A N C E L R E P L I C A T E、S U B S C R I B E、およびU N S U B S C R I B E の操作を備える集合からの少なくとも1つの操作に応答して行うことを行ふことをさらに備えることを特徴とする請求項2_6に記載の方法。

【請求項28】

前記購読リストの状態を変更することは、他のサービスと通信することを備えることを特徴とする請求項2_7に記載の方法。

【請求項29】

第1の識別子を持つ第1のサービスの状態を把握すること、

前記状態を、第2の識別子を持つ第2のサービスで再作成すること、および

前記状態へのアクセスを、前記第2の識別子によって提供すること

をさらに備えることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項30】

前記状態へのアクセスを、前記第2の識別子によって提供することは、少なくとも1つのサブスクリバに前記第2のサービスの存在を通知することを備えることを特徴とする請求項2_9に記載の方法。

【請求項31】

第1のサービスの状態を把握することは、前記第1のサービスと一つ又は複数の他のサービスの間の依存関係にしたがって、前記状態およびサービス依存性データを前記第1のサービスから得ることを備えることを特徴とする請求項2_9に記載の方法。

【請求項32】

前記第1のサービスとの通信をドロップすることをさらに備えることを特徴とする請求項3_1に記載の方法。

【請求項33】

前記状態を第2のサービスで再作成することは、前記第2のサービスを作成すること、および、前記第2のサービスのデータを、前記第1のサービスから得られた前記状態およびサービス依存性データで置き換えることを備えることを特徴とする請求項3_1に記載の方法。

【請求項3_4】

実行すると、請求項1乃至3_3のいずれか一つに記載の方法を実行する、コンピュータ実行可能命令を有する少なくとも1つのコンピュータ可読媒体。

【請求項3_5】

分散コンピューティング環境において使用するシステムであって、

第2のサービスが、第1のサービスから第2のサービスに対して複製されたクライアント要求データを有することを要求する購読要求を提供するように適合されたサブスクリバーワ・サービスと、

前記第1のサービスに関する購読データを維持するヘルパ・サービスとを備え、

前記第1のサービスは、クライアント要求データを前記第2のサービスへと複製することを、前記第1のサービスからの複製を前記第2のサービスで購読停止する要求を受け取るまで行うように適合され、

前記第1のサービスは分岐する振る舞いを有し、識別子が前記第1のサービスの前記分岐する振る舞いのそれぞれに割り当てられ、

前記割り当てられた識別子は、前記識別子が割り当てられた振る舞いを介してサービス状態へのアクセスを提供する

ことを特徴とするシステム。